

「移転に伴う電話交換機等設置及び保守業務」に係る一般競争入札

Q&A

No.	質問	回答
1	<p>・ 図面について 別紙閲覧資料－ 3 <内線電話機配置図（愛宕ビル 2 8 階）>ですが、判別できない箇所があるため、データで図面提供いただけますでしょうか。</p>	<p>PDFを再配信致します。</p>
2	<p>・ 特記仕様書 3 ページ 6 業務の範囲 B （2）④回線費用の請求について 請求のグループ分け調整は、NTT側でしょうか、PBX側でしょうか。</p>	<p>PBX側では料金判断不可と思われます。 請求全般については別途NTT側と調整とします。</p>
3	<p>・ 多機能電話機のボタン数について ボタン数は特に指定なしということよろしいでしょうか。</p>	<p>現状24ボタンの為、同仕様にて積算下さい。</p>
4	<p>・ アナログ電話機の仕様について 機器仕様はありますでしょうか。</p>	<p>特にありませんが、現状仕様と同様に保留、転送、キャッチが可能な仕様で積算下さい。</p>
5	<p>・ 別紙閲覧資料－ 2 見積対象機器について <電話交換機中継方式図>と<見積対象機器類>で数量が異なりますが、どちらが正しいでしょうか。 例) 多機能電話機台数が（34台）と（35台）、アナログ電話機が（102台）と（107台）</p>	<p>多機能電話機は予備を含め37台、アナログ電話機は105台にて積算願います。</p>

6	<p>・別紙閲覧資料－2 見積対象機器について</p> <p>6, 光回線アナログ変換用ルーターは、機器指定は特に無しということによろしいでしょうか。</p>	<p>機器指定は特にありません。</p>
7	<p>・別紙閲覧資料－5 既設ひかり電話オフィスAについて</p> <p>現状のひかり電話オフィスAは、共通・農業・農災・林業・漁業・漁災にそれぞれ1回線ずつ、計6回線敷設されているという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>現状、6回線ですが、移転後は1回線とし、基本料金については当基金一括請求、使用料については6部門毎に分かる請求書とするよう別途NTT側と回線契約を進めます。</p> <p>※共用部シャフト渡し以降の回線グループ調整を御願い致します。</p>
8	<p>・入札説明資料内、IV契約書 第16条(権利業務の譲渡等)ですが許可なく権利の譲渡を禁止する項目と存じます。</p> <p>本契約内にある保守業務ですが、下記に記載した例)場合にも第16条に該当するでしょうか？</p> <p>例)</p> <p>入札業者決定後、落札業者の下請業者(第三者)へ保守業務のみを譲渡する事。</p>	<p>保守業務を第三者に譲渡することを前提とした入札の参加は、認めていません。</p> <p>ただし、保守業務を再委託することは、契約書(案)第27条に規定する範囲において可能です。</p>